

マダガスカル国アンタナナリボ都市圏
道路網整備事業（中環状西部区間）
（協力準備調査（有償））
スコーピング案

日時 2025 年 1 月 10 日（金）13：59～16：48

場所 JICA 本部及びオンライン（Teams）

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授

JICA

<事業主管部>

阿久津 謙太郎	アフリカ部 アフリカ第三課 課長
高田 浩幸	アフリカ部 アフリカ第三課
風間 遥介	アフリカ部 アフリカ第三課
齋藤 悠介	アフリカ部 アフリカ第三課
田丸 拓弥	アフリカ部 アフリカ第三課

<事務局>

西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
二階 達哉	審査部 環境社会配慮審査課兼監理課
山本 察子	審査部 環境社会配慮審査課兼監理課

オブザーバー

<調査団>

及川 立一	株式会社建設技研インターナショナル
小澤 聖治	株式会社建設技研インターナショナル
山下 晃	環境社会基盤コンサルタント株式会社
千葉 将敏	株式会社建設技研インターナショナル

マダガスカル国アンタナナリボ都市圏道路網整備事業（中環状西部区間）
（協力準備調査（有償））
スコーピング案ワーキンググループの論点

本ワーキンググループにおける論点は以下の通り。

1. 代替案検討における階層化意思決定手法の活用について

委員より、代替案検討の手法として階層化意思決定手法（Analytic Hierarchy Process）を活用したこと、また、評価指標や重み付けを実施機関の事業担当部局のみならず、環境社会配慮及びモニタリング担当部局も含めて検討したことは新しい試みであり、評価項目の選定、レーティング手法等に課題がありつつも他案件の参考となりうるとの指摘があった。

以 上

マダガスカル国アンタナナリボ都市圏道路網整備事業（中環状西部区間）
（協力準備調査（有償））
スコーピング案

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答																																																													
1.	p.4	都市圏の交通量は年率 5%で増加しており、今後 20 年間で現在の 1.8 倍の交通量となると予測されていますが、この背景となっている、都市圏の人口増加率、経済成長率についてご教示ください。（質）	源氏田 委員	【都市圏の交通量は年率 5%で増加】 2004 年、2010 年、2017 年および 2023 年の 4 ヶ年の主要道路の交通調査結果にもとづいた分析結果となります。定点観測結果が入手できた市内主要 5 地点の走行台キロから計算された加重平均値であり、都市圏全体の交通状況を表した数値であると考えています。 【今後 20 年間で現在の 1.8 倍の交通量となると予測されていますが、この背景となっている、都市圏の人口増加率、経済成長率】社会経済フレームは以下の通りとなります。 将来需要予測のための人口フレームワーク <table><tr><th rowspan="2">アンタナナリボ都市圏</th><th>2018</th><th>2023</th><th>2028</th><th>2033</th><th>2043</th><th>2053</th></tr><tr><th>国勢調査</th><th>Base</th><th>5 年後</th><th>10 年後 短期</th><th>20 年後 中期</th><th>30 年後 長期</th></tr><tr><td>人口（千人）</td><td>2,521</td><td>2,971</td><td>3,476</td><td>4,051</td><td>5,216</td><td>6,089</td></tr><tr><td>Growth Rate</td><td>3.31%</td><td>3.34%</td><td>3.19%</td><td>3.11%</td><td>2.56%</td><td>1.56%</td></tr></table> 出所：INSTAT（統計局）等のデータをもとに推定 将来需要予測のための経済フレームワーク <table><tr><th rowspan="2">アンタナナリボ都市圏</th><th>2018</th><th>2023</th><th>2028</th><th>2033</th><th>2043</th><th>2053</th></tr><tr><th>国勢調査</th><th>Base</th><th>5 年後</th><th>10 年後 短期</th><th>20 年後 中期</th><th>30 年後 長期</th></tr><tr><td>GRDP (百万米ドル)</td><td>6,104</td><td>7,422</td><td>9,669</td><td>12,504</td><td>21,636</td><td>39,246</td></tr><tr><td>Growth rate</td><td>-</td><td>4.0%</td><td>5.4%</td><td>5.3%</td><td>5.6%</td><td>6.1%</td></tr><tr><td>GRDP per Capita (米ドル)</td><td>2,421</td><td>2,498</td><td>2,782</td><td>3,087</td><td>4,148</td><td>6,445</td></tr></table> 出所：INSTAT（統計局）等のデータをもとに推定	アンタナナリボ都市圏	2018	2023	2028	2033	2043	2053	国勢調査	Base	5 年後	10 年後 短期	20 年後 中期	30 年後 長期	人口（千人）	2,521	2,971	3,476	4,051	5,216	6,089	Growth Rate	3.31%	3.34%	3.19%	3.11%	2.56%	1.56%	アンタナナリボ都市圏	2018	2023	2028	2033	2043	2053	国勢調査	Base	5 年後	10 年後 短期	20 年後 中期	30 年後 長期	GRDP (百万米ドル)	6,104	7,422	9,669	12,504	21,636	39,246	Growth rate	-	4.0%	5.4%	5.3%	5.6%	6.1%	GRDP per Capita (米ドル)	2,421	2,498	2,782	3,087	4,148	6,445
アンタナナリボ都市圏	2018	2023	2028	2033		2043	2053																																																										
	国勢調査	Base	5 年後	10 年後 短期	20 年後 中期	30 年後 長期																																																											
人口（千人）	2,521	2,971	3,476	4,051	5,216	6,089																																																											
Growth Rate	3.31%	3.34%	3.19%	3.11%	2.56%	1.56%																																																											
アンタナナリボ都市圏	2018	2023	2028	2033	2043	2053																																																											
	国勢調査	Base	5 年後	10 年後 短期	20 年後 中期	30 年後 長期																																																											
GRDP (百万米ドル)	6,104	7,422	9,669	12,504	21,636	39,246																																																											
Growth rate	-	4.0%	5.4%	5.3%	5.6%	6.1%																																																											
GRDP per Capita (米ドル)	2,421	2,498	2,782	3,087	4,148	6,445																																																											
2.	P1	JICA のアンタナナリボ支援の全体像の概要をお知らせいただけますか。都市開発全体を含むのか、道路交通などをメインとしたものか、など。（質）	林 委員	JICA は、「アンタナナリボ・トアマシナ経済都市軸総合開発計画策定プロジェクト」（開発計画調査型技術協力。以下、TaToM マスタープラン）（2016 - 2019 年）により都市圏開発の枠組みを示し、その後 TaToM マスタープランの進捗管理、関係機関との連携、具体の事業のアドバイスをを行う事を目的としたアドバイザー派遣（個別専門家）を																																																													

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				継続的に実施しています。 運輸交通セクターに関しましては、最優先道路事業として本準備調査の実施が開始されるに至っています。 その他、廃棄物セクターにおける無償事業並びに技術協力プロジェクト、農業、教育及び医療分野の支援も実施しています。
3.	P2	図 1-1 に出てくる VROT 事業の実施主体は、マダガスカル政府でしょうか？それとも開発銀行や他国政府でしょうか？（質）	林 委員	マダガスカル政府が主体となりますが、PPP のような民間との協働での事業化も模索されている状況です。
4.	P12	2.2.1.2 人口の項目の表 2-10 の上の記載内容の「平均人数は 4.5 人でとなっている。」は、「平均人数は 4.5 人となっている。」の誤字と思われます。（コ）	林 委員	ご指摘ありがとうございます。訂正します。
5.	P15	「2.2.1.6 経済・産業」の項目で GNP が「512 億万ドル」となっていますが、単位を確認してください。また、GNP は Gross National Product（国民総生産）のことでしょうか？GDP でなく、GNP を選択した理由は何か特別な理由があるのでしょうか？（コ）	林 委員	元出典を確認し、誤記が判明しました。お詫びと共に以下のとおり訂正します。 （誤）GNP ⇒ （正）GDP （誤）億万ドル ⇒ （正）億ドル
6.	第 2 章	2.1 自然環境では、環境社会ガイドラインで定められた配慮対象となる可能性のあるサブ・セクターがカバーされ、現況に関する基本情報が示されています。一方、2.2 社会経済に関する基本情報においては、JICA の「環境社会配慮ガイドライン」の道路案件での配慮の可能性のあるサブ・セクターとされている「社会的弱者」についての基本情報が記述されていないので、JICA や国際機関等の報告書や統計から、情報を	阿部 委員	承知しました。DFR に記述します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		DFR に記述してください。（コ）		
7.	P.5、2.1.3.2	アンタナナリボ市（以下、ア市）内では、気候変動の影響と考えられる大雨による洪水が、近年、複数回起きていることから、内水洪水や道路冠水とそれらによる生活への影響などの情報をDFRに記述して下さい。（コ）	阿部 委員	事業計画地周辺での内水洪水や道路冠水状況に関しては、今後の調査の中で確認し、DFR において関連する情報を追記します。
8.	2.2.1 2.2.1.1 、 2.2.1.2、i) 人口構成	本案件の線形の通過する地域は、①どちらのArrondisssmentとFakontanyに属しますか。記述してください。②①のそれぞれの行政単位の人口は何人ですか。DFR に記入してください。（質・コ）	阿部 委員	計画道路が通過する行政区域の名称及び人口については今後の調査において確認し、DFR において関連する情報を記述します。
9.	P.15 2.2.1.7	3 行目「実際の湿生環境を呈するエリアは...成立」という記述にある「湿生環境」の中で、事業計画地が隣接する場所がありますか。ある場合、どこですか。また「実際の湿生環境」かどうかの判断は、どのようになされたのですか。（質）	阿部 委員	隣接エリアでの湿生環境は事業計画地沿道（東側）のため池周辺の一部等を中心に分布しています。また、湿生環境の確認は現地踏査を実施し、目視により確認しています。

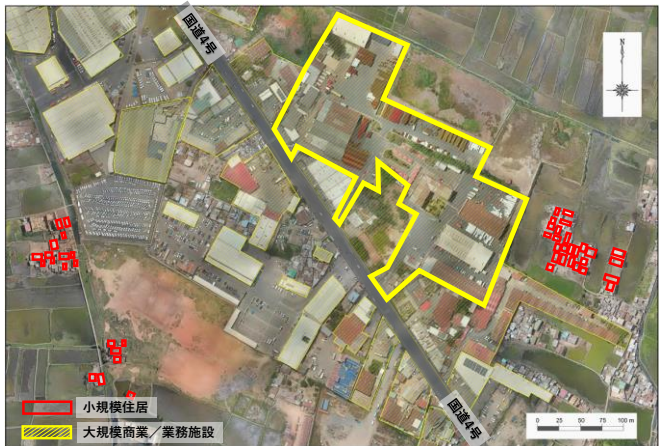
NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				
10.	p.1	アンタナナリボとその周辺地域の土地利用計画、都市計画交通マスタープラン、並びに、アンタナナリボの交通量需要予測と本事業による緩和効果に触れたうえで、本事業の意味や位置づけを記述してください。（コ）	石田 委員	本事業の意味や位置づけに関して、第3章 3.1に触れていますが、ご指摘の点も踏まえて、DFRに追記するようにします。
11.	p.1	当該道路は幹線道路の渋滞緩和を目指すという戦略的意味は大切な要件なのでそのことにも言及していただきたいと思います。（コ）	石田 委員	ご指摘の点を踏まえて、DFRにて言及するようにします。 事業を実施しない代替案の検討では、自然環境および社会環境への影響についても記述します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
12.	p.1	『マダガスカル首都アンタナナリボは、東部のトアマシナ港、北部のマジュンガ港等の主要国際貿易港との幹線道路で結ばれている。アンタナナリボ市はマダガスカル行政、経済の中心であり、同市自体を目的とする物流が多いことに加え、同市は幹線道路の交差点となっており、これら主要港を通過する貨物の大半が同市の市街地を経由せざるを得ない状況になっている。』 『マダガスカル政府は、全国的な経済インフラ整備の重要地として、首都及び近郊の都市交通計画を策定し、人々と物資の円滑な移動を目的として、環状バイパス道路の整備による物流、運輸機能の強化を進めている。』 とのことから、単にアンタナナリボと近隣地域だけを考えていることができず、アンタナナリボの道路は主要港との幹線道路であることも見て取れることから、全国規模での経済インフラ整備の一環としての位置づけについても触れていただきたいと思います。（コ）	石田 委員	ご指摘の点を踏まえて、広域の観点からの本事業の意味・位置づけについて DFR にて以下の説明を追記するようにします。 JICA はアンタナナリボ都市圏とトアマシナ港を結ぶ経済都市軸（TaToM 経済都市軸）の整備を支援してきている。TaToM 経済都市軸を構成する国道 2 号は国全体の輸出入貨物の約 8 割を担う最重要幹線道路になるが、本事業（中環状道路）はその国道 2 号と一体となって、アンタナナリボ都市圏の物流、運輸機能の強化を図る中核の道路ネットワークとなる。更に、本事業は、都市圏西部に計画されている新都心プロジェクト（タナマサンドロ）へ繋がる幹線道路としても機能し、都市圏の発展にも大きく寄与することが期待されています。（図 11 事業概要図参照）
13.	議事録 p.3	他ドナーによる道路整備によりさらに開発効果が期待されるとのことですが、それらのドナーと情報交換、案件の調整のようなことは行われているのでしょうか。案件公示を拝見しましたところ、フランス政府や世銀との関わりがあるようですので、そのあたりの詳細も含めてご教示いただけますでしょうか。	石田 委員	当該事業の施主となる公共事業省や道路公社等との情報共有を行い、道路計画の調和を図ることに努めています。 なお、現地では、世銀やアフリカ開発銀行等の国際機関に加えてフランス開発庁（AFD）等の二国間協力機関も含めたドナー会合を 3 か月に一度の頻度で開催し、JICA マダガスカル事務所も参加して情報交換を行っています。また、必要に応じて各ドナーと個別面談も実施しています。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		か。（質）		
14.	p.34	各項目の重要度を算定するために、公共事業省、国土整備省及び運輸省といった事業所管省庁の幹部職員へのアンケート調査を実施されていますが、地元の意見を反映させるために地方自治体、環境サイドの意見を反映させるために環境・持続可能開発省や国立環境事務所へのアンケート調査は実施されないのでしょうか。（質）	源氏田 委員	本調査の意思決定を行うため、公共事業省、国土整備省、運輸省、新都市住宅庁、経済財務省、道路公社、アンタナナリボ市から構成される JCC（Joint Coordinate Committee）を設置しています。アンケート実施においては、JCC を構成する 4 省からそれぞれ 2 票の計 8 票に基づき重要度を検討しています。1 票は各省の事業担当の立場から（運輸省や新都市開発省は道路事業を直接担当しませんが、都市圏の道路交通の改善を検討する立場からの回答）、他 1 票は各省の環境社会配慮、事業モニタリングを担当する立場からの回答を依頼しました。各々の回答には、各省が実施してきた事業の経験における地元の意見、環境社会配慮の意見も考慮されるものとして、アンケート調査による意見の集約を試みました。また、回答は、特定の担当者 1 人の主観に基づく回答ではなく、関係部署からなる会議にて協議した結果として回答することを依頼しています。
15.	P34	一対比較のアンケートは幹部の個人が回答したものでしょうか？それとも全員で協議し、ひとつのまとまった値を求めたものでしょうか？AHP の場合、回答者各人の回答内の整合性が問われるため、どのように設問に回答したのかが重要と思われます。（コ）	林 委員	なお、4 省の幹部職員（公共事業省及び国土整備省：事務次官、新都市開発庁：長官、運輸省：陸運局長）に対して重要度結果の妥当性の事前確認を行うとともに、第 3 回 JCC（4 省及び経済財務省、アンタナナリボ市役所が参加）にて妥当性の最終確認を行いました。 なお、協力準備調査の中で行うステークホルダー協議を通じて、引き続き環境社会配慮にかかる現地ステークホルダーの意見を聞き取り、適宜反映させる予定です。 （参考）他の方法として、大多数の行政職員へのアンケートを実施して平均的な意見を推計する、あるいは JCC&TWG（Technical Working Groupe）の場等を活用し合議制により 1 票の回答を作成する等の方法が考えられましたが、限られた検討時間内に効率的かつ出来るだけ偏りのない回答にもとづく方法として今回の手法を採用しました。
16.	p.41	評価項目 6「自動車公害発生（騒音・大気汚染の発生）」では、住宅地通過総延長で評価されていますが、住宅地には、非正規住民の住宅地も含まれているの	源氏田 委員	「住宅地」には非正規住民の居住地が含まれています。現時点で、権利書等の確かな情報に基づく、個別家屋の正規・非正規の確認は取れていませんが、立地条件や家屋の構造から非正規居住者はアンクルンジャーノ・フライオーバーの西側に位置する湿地帯周辺に居住してい

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		でしょうか。（質）		ると推察されます。この地域は各代替案が共通して通過する（移転を発生させる）区間になっているため、非正規住民への影響の差異が代替案検討の評価に寄与する度合いは少ない状況です。 現段階において正規住民あるいは非正規住民の区別はしておらず、住居系の土地利用の通過延長として評価しています。 なお、No.55 の通り 1~2 割程度が非正規住民となることが想定されますが、非正規住民も含めて評価しています。
17.	p.42	住宅地の通過区間が最も長い、代替ルート案 3 が推奨ルートとされていますが、この案を採択する場合、住宅地への騒音被害を軽減するため、防音壁の設置など緩和策は検討されるのでしょうか。（質）	源氏田 委員	将来交通量から想定される住宅地に対する騒音レベルに応じて、防音壁の設置等の緩和策を検討します。
18.	P29	AHP を取り入れた試みは評価に値すると思われます。 なお、AHP の Reference があった方がよいと思います。T. L. Saaty: The Analytic Hierarchy Process, McGraw-Hill, New York, 1980. また、AHP の場合、評価項目の選定及びレーティング手法、整合性などが重要と考えられるので、そのあたりどのように注意して実施されたのかを追記いただけないでしょうか。（コ）	林 委員	ご助言を頂き誠にありがとうございます。Reference を追記します。 提出資料の 3.3 評価方法にて記載しました基本的な考え方に加えて以下の内容を追記させていただきます。 【基本方針】 道路事業評価は、コンサルタント等の主観に基づく一方的な意思決定とするのではなく、道路整備の主体となるマダガスカル国の公共事業省及び国土整備省等の C/P の判断を十分に反映することが必要との考えの下、複数回の事前協議を経て、最終的に JCC（公共事業省事務次官を議長として、本調査のために設立した意思決定のための委員会）にて合意を得るに至っています。協議には、事業を直接担当する部局のみでなく、省内の環境社会配慮、プロジェクト評価・モニタリング及び土地収用を担当する職員も参加し、直接的な整備効果の視点のみでなく、事業実施による負の外部性の項目も含めることに配慮しました。 【評価項目の選定】 判断しやすい項目数において主要な判断項目が網羅され、二重計上が生じないように注意して選定しました。また、AHP（階層化意思決定

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				法）手法の計算過程において、整合性を確認する方法である整合性比率による確認するなどしています。 【評価指標・レーティングの設定】 評価項目を分かりやすく、簡易に客観的な評価が可能となる評価指標及びレーティングの設定に配慮しました。また、レーティングは、3つの代替案間の有意差を評価できるレンジを設定しました。
19.	P32	レーティングの考え方として、最小値が0の場合と1の場合がありますが、最小値0の場合は、許容できないレベルという理解でよいでしょうか？この最小値の設定方法は代替案評価全体に影響を及ぼすので注意して用いるとよいのではないのでしょうか。（コ）	林 委員	レーティングは今回の代替案を相対比較できることを主眼としました。「最小値0」は許容できないレベルという位置づけではなく、代替案の中で相対的に最も低い評価という位置づけと考えました。なお、当初はレーティングとして許容が難しい場合をマイナス値で表現することを検討しましたが、最終的には最小値を0とする加点方式としました。
20.	P42	「3.4 代替ルート案の評価(8) 評価項目8：用地取得/住民移転（用地取得/住民移転に伴う影響）」の個所ですが、住民移転件数のみを見るとルート案3が一番多いですがこれは問題ないでしょうか。（質）	林 委員	用地取得/住民移転を担当する国土整備省の考えとして、商業/倉庫利用されている大規模な用地区画及び建物の用地取得/住民移転に関する交渉は小規模住宅のそれに比較して困難かつ補償費も高額となり、関連する従業員の生活や生計への影響も大きくなることから、1軒あたりの困難度や社会的なインパクトを考慮して評価したいとの趣旨の意見があり、それを考慮した評価方法としました。
21.	P.37 表3-6	8項目の各項目の重要度が、C/Pに対するアンケート結果と計算に基づくものと理解していますが、現在、ア市においては大気汚染が深刻であるところ、項目「自動車公害発生」の重要度が8項目の中で最低レベルである理由を、C/Pの考え方から教えてください。（コ）	阿部 委員	厳選された8項目の中で「自動車公害発生」の重要度は「道路の必要性」や「道路機能」と同じ重要度8となっています。 運輸省陸運局からは、大気汚染の原因は車齢が高く整備不良の自動車が多いことが言及されており、発生源となる自動車の質を良くすることが急務との意見が出されています。
22.	P.37 表3-6、 P.42	①8の「用地取得/住民移転」における、「大規模商業/業務施設」の「大規模」には、法律などの公的な基準がありますか。②「大規模」でない商業/業務施設は、3分類のどれに分類されていますか。③住民移転は、対象の個人の住民	阿部 委員	①「大規模」についての法律に基づく基準はないと考えられますが、下例の様に明らかに規模が異なることを勘案して、「大規模」としてあります。 黄色線：大規模商業/業務施設：黄色線のエリアが一区画になります。 赤色線：住居（小）：概ねこのような極小の建物になります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		にとっても重大事項です。施設種別の得点の計算上では、「大規模商業/業務施設」のウェイトが個人の住居のウェイトを大きく上回っています（20:3, 20:1）。これにより、代替案3は個人住宅の移転件数が3つの代替案の中で最大（273 軒）であるが、採用案となっている。「大規模商業/業務施設」のウェイトを20とした理由とされている「経験」（P.42 の(8)）の内容を説明し、DFRに記述してください。また、①から③に対する回答も記述してください。（質・コ）		 ②現地調査の結果から住宅兼商業施設は住宅（小）と分類しました。 ③類似経験として BADEA（アラブ開発銀行）支援による「アノシザト立体化事業」があります。当該事業は、カーディーラーやガソリンスタンドの移設等（大規模商業/業務施設に該当）を伴う事業ですが、用地取得/移転が非常に難航し事業が進捗しておりません。先方政府はこの様な公共の利益に反するような事態を避けたいと考えています。他方、フランス開発庁等が支援を行った「中環状道路東部区間」では、地域住民が当該道路の意義を理解し用地取得/住民移転に協力的であったと聞いています。この点の DFR への記述是非に関しては、先方政府とも相談したいと考えます。
23.	p.27	代替ルート2は大手ビール会社倉庫等を通る、とあります。ここは単なる倉庫でしょうか。ビール生産を行っていないのでしょうか。（質）	石田 委員	倉庫/物流センターの機能です。製造は実施していないと聞いております。
24.	p.27	ここで使われている用語である「住宅街」には非正規の人たちの住居も含まれますか。写真で拝見している簡易住宅も含まれているのでしょうか。（質）	石田 委員	（非正規住民の可能性が高い）簡易住居は代替案検討の各ルート箇所には含まれていないと考えますが、詳細は資産調査の中で確認します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
25.	p.30	カウンターパートの人たちから、こういう評価項目で分析したいという提案はなかったのでしょうか。（質）	石田 委員	「都市開発促進」、「用地取得/住民移転」の項目選定や評価指標の内容はカウンターパートからの意見を取り入れた内容になります。
26.	p.32	評価項目3（都市開発促進、沿道都市開発との一体的発展の支援）。沿道都市開発との一体的発展の支援について。評価項目3とは調和のとれた社会開発にもつながる視点なのでは、と思って読んでいたのですが、道路線形の比較、つまり元々のPUDe線形案にそっているかどうかだけが評価項目3の内容であるなら、一体的発展と呼べるのでしょうか、という疑問です。（質）	石田 委員	先方政府は、沿道都市計画の推進には、都市開発の都市軸となりうる本事業の整備が不可欠であると考えています。本事業を契機として、一体的な発展に繋がることが期待されており、この様な表現としました。
27.	p.29,33	代替案の評価およびその検討プロセスに参加されたカウンターパートの方々のバックグラウンドや所属部局はどのような構成だったのでしょうか。（質）	石田 委員	協議は、JCC 及び TWG、及び別途招集をかけた個別会議について実施しています。 JCC：公共事業省、国土整備省、運輸省、新都市開発庁の次官および局長級の幹部職員、道路公社総裁、経済財務省、アンタナナリボ市役所職員。 TWG：JCC に参加する組織の課長、チーフクラスの職員。 個別会議：上記の職員に加えて、各省のフォーカルポイントが調整し、環境社会配慮（用地取得/住民移転担当含む）、事業モニタリング等を担当する職員が参加。
28.		関連して、新都心計画に含まれている「道路の起点側のエリア」があり、政府は都市開発や産業整備を進めたいのでしょうか。非正規住民が居住する地域に新規道路を整備することで結果的に経済開発等に使える土地が広がるなどの様子などがあったりするものなのでしょうか。（質）	石田 委員	現段階では、当該エリアにおける非正規住民の居住の有無は確認しておりません。他方、沿道都市計画においては、当該計画エリア内の市街地に居する住民のための公営住宅の整備も視野にいられていると聞いております。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
29.	p.30,32, 37,42,43	評価項目 8. 用地取得、住民移転に伴う影響、について。ここで私が理解できたことは、用地取得/住民移転については、そこにかかる費用（金額、時間）のみを取り上げておられるということです。実施する側の費用と手間のみを「用地取得、住民移転」の指標として取り上げている理由を教えてください。（質）	石田 委員	先方政府の考えとして公共の利益を考慮した上で当該指標の採用を決めたと考えております。なお、困難度は、大規模商業/業務施設の移転に伴い、当該地域の雇用や地域経済等のマイナスインパクトの大きさも含蓄されています。
30.	p.42,43	評価項目 8. 用地取得、住民移転に伴う影響、その評価結果について。ここでは代替ルート案 3 が最も評価成績が良いのですが、影響を受ける家屋数で比較すれば、ルート案 3 は他の 2 つの代替ルート案よりおおそ 2 倍の移転数です。これはどう考えればいいのでしょうか。（質）	石田 委員	NO.20 の回答に示したように軒数だけでは用地取得/住民移転に伴う影響を判断できず、建屋の規模・用途に応じた困難度を踏まえた評価が現実的であり、点数づけがなされています。
31.	p.42	評価項目 8. 用地取得、住民移転に伴う影響、その評価結果について。移転が予定される移転者の数はいかがなのでしょう。この地域は 1 家屋に 1 世帯という構成でしょうか。それとも、複数世帯が同居しているのでしょうか。（質）	石田 委員	1 家屋における世帯構成は、センサス調査を通じて確認します。
32.	p.25~	土地利用図（p15）を見ると理解し得るのは、ルートを北に振れば大規模商業/業務施設を横切るルートとなり、南側に振れば住宅街を通過するルートとなり 3 案の中で最大数の家屋に影響が出ます。どちらに振っても影響を受けるグループがでます。ですので、ルートの最終決定には商業/業務施設グループと住民（PAP 's）の人たちに十分な説明を行い十分な理解をしてもらうこと	石田 委員	スコーピング案段階のステークホルダー協議において、代替案検討のプロセスや特質、留意点を丁寧に説明し、関係者の理解が得られるように実施を支援します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		が必要であり、そのためには比較検討の全プロセス並びに得失と留意点を正しく理解してもらう必要があるように思えます。（コ）		
33.	p.42	1, 汚染対策（5）騒音・振動について、供用時の影響として、「新設道路沿道では、自動車交通による騒音影響が想定される」とありますが、騒音だけでなく、振動も加えていただけますでしょうか。（質）	源氏田 委員	ご指摘のとおり DFR では修正します。
34.	p.43	その他「越境の影響及び気候変動」について、2024 年 10 月 7 日の案件概要説明では、気候変動に関して、正の効用（道路渋滞の緩和等）と負の影響（交通需要喚起に伴う排出量増加等）の両方が示されていました。このため、供用時について、「道路の新設により、自動車交通量が増加し、温室効果ガス排出量の増加が見込まれる一方、交通量の改善により、道路交通車両から温室効果ガス排出量の削減効果が期待される。」と、正負両方の影響を記載していただけますでしょうか。また、供用時には✓マークを入れていただけますでしょうか。（質）	源氏田 委員	ご指摘のとおり DFR では修正します。
35.	P42（本来 P45）	「4.1 事前スコーピング案」の生物多様性の工事前・工事中にチェックが入りませんか？現段階では影響を受ける動植物の影響の有無が判明していないので。（コ）	林 委員	現況の周辺環境は人為的影響を強く受けた状況であり、そこに生息する動植物は社会的利用が進む環境に強く適応していると考えられます。このため、工事段階を含めて事業実施による影響は少ないと考えます。
36.	P44(本来 P47)	「4.2 環境社会配慮調査の TOR 案」の個所ですが、生物多様性調査の時期は	林 委員	事業計画地周辺は人為的影響を強く受けた単調な生物相が成立しており、季節的な変動は大きくないと考えます。ただし、今後の調査の

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		1 回とありますが、乾季と雨季に分ける必要はないでしょうか？（コ）		中で既存情報を収集し、生物相全体の把握に努めます。
37.	P44(本来 P47)	「4.2 環境社会配慮調査の TOR 案」の個所ですが、影響を受ける樹木の本数などの確認は今後行われると思いますが、伐採本数分の再植林などの仕組みはあるのでしょうか？もし、あれば詳細情報をお知らせください。（質）	林 委員	伐採樹木の本数は RAP（住民移転）に係る調査の中で確認を行います。なお、2012 年の JICA 調査報告書「マダガスカル共和国生物多様性保全・気候変動対策・防災分野基礎情報収集・確認調査報告書」では、“影響の程度に応じて、生物多様性オフセットによる代償措置、保護種の救済、代償植林、汚染防止が義務づけられる”とされております。今後、法的文書の確認や運用実態も含めて、代償植林の制度を調査します。
38.	P.43、表 4-1 (2)大気汚染	ベースライン調査は 1 か所で行う予定ですが、この場所はどこで、選定の理由は何ですか。本事業の道路が通過する地点や建設される道路の構造によって、汚染の発生状況は異なることが考えられますが、調査地点は、1 か所で十分なのでしょうか。（質）	阿部 委員	大気質に係るベースライン調査では、周辺地域全体での状況の把握を目的としています。本道路事業の計画延長は比較的短いため、代表地点として 1 地点で大気質の現況は把握できると考えます。ただし、具体的な調査地点は現地踏査を行い、現況把握に適した地点配置となるように留意し精査します。
39.	P43.44, 4.2 表 4-1、4-2	①TOR 案では、環境面（「汚染対策」と「自然環境」）については、複数のサブ・セクターについて、「調査項目」欄に調査項目や調査時期などの記述があり、「調査方法」欄にも記述が複数あります。しかし、社会面（「社会環境」）のサブ・セクターでは、「調査項目」と「調査方法」欄の記述が少ないです。相対的に影響が大きいと考えられる「住民移転」事項についても、記述が限られています。 ②「生活・設計」と「社会的弱者」について、調査項目と調査方法を現時点の仮の想定のものを含めて記入して、その選定理由を教えてください。 ③DFR では、社会面のサブ・セクター	阿部 委員	①社会環境のうち、特に住民移転に関する調査項目や方法は、別建ての RAP の章（P57 5.3）に記載していることと、他の調査項目よりも冗長になってしまうことから、EIA の調査 TOR としては簡略化して記載しています。実際は RAP の章に記載の通り、住民移転に関して、センサス調査、社会経済調査（家計・生活調査）、財産・用地調査、再取得価格調査等の、JICA 事業で一般的に行われる RAP 関連調査を実施します。 ②RAP 調査の章（第 5 章）に記載しております通り、「生活・設計」と「社会的弱者」については、センサス調査、社会経済調査（家計・生活調査）、財産・用地調査を実施します。社会的弱者の選定は今後のセンサス調査等を踏まえて行いますが、一般的な項目の選定理由は (i)世帯主の労働力・経済力が脆弱（女性世帯主、障がい者、先住民族、未成年等）、(ii)現状として絶対的貧困ライン以下にある世帯（例えば世銀による 1 日あたり 2.15USD 以下で生活する世帯）などの理由によります。 ③DFR では調査方法に「既存資料の確認」も記述します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		の「調査項目」と「調査方法」の欄に、手法と活動内容（例：～の確認）などを記入してください。信頼性の高い既存資料が存在するサブ・セクターもありますから、「既存資料の確認」も行ってください。（質・コ）		
40.	P44, 4.2 表 4-2	「住民移転・用地取得」マダガスカルでは土地所有権の登記が進んでいません。人口密度が高く、土地価格の高いア市では、土地を所有していない居住者の数も多く、二重登記などの正規ではない登記も行われています。これを踏まえ、「現地踏査及び近隣住民への聞き取り」で採用する手法や活動を教えてください。「近隣住民」の属性と人数は、何になりますか。DFR では、手法と活動内容、調査項目などを記入してください。（質・コ）	阿部 委員	当該地域の土地登記に関する状況は他の JICA 事業を行う国や地域でも一般的なものと考えています。正規の登記手続きを行っている場合や、登記を行うことができる状態にある場合、又は公用地などを占有する非正規の形態で居住している場合などの状況をセンサスや社会経調査、資産調査などで調査し、それぞれに応じたエンタイトルメントの検討を行うことを想定しています。 また「近隣住民」は「被影響住民」の趣旨でしたので訂正します。従いまして、被影響住民の属性や人数はセンサス等の現地調査を通じて確認します。なお RAP 関連の調査では原則的に被影響住民に確認を行います。所有・占有の履歴等について客観的な情報を得られる場合には地域コミュニティや近隣の方から情報を得る場合もございます。
41.	P44, 4.2 表 4-2	ア市内では、住民の上下水道へのアクセスが限定的であるため、湿地や水路に生活排水を流している、または、その水を生活や生計（農業や家内工業など）に利用している可能性（家内工業など）も考えられます。これらの可能性を加味して調査し、住民の水利用について、本案件による影響をDFRに記述してください。必要に応じて緩和策を示してください。（コ）	阿部 委員	事業実施により住民移転等の影響を受ける住民の水利用については、今後の調査の中で確認し、影響予測・必要な緩和策等の検討を行い、その結果をDFRに記述します。
42.	P44, 4.2 表 4-1	「労働環境の維持管理」の維持管理とは、何を指していますか。マダガスカル国の労働安全衛生の法律を確認の上、本案件の工事計画を確認してください。	阿部 委員	「労働環境の維持管理」とは法制度の整備状況や工事現場等での労働管理の実態を指しています。マダガスカル国では労働法（第 94-025 号）において労働環境衛生に係る法制度が規定されていますが、本法律等に基づく工事現場での労働環境衛生管理に関する状況を確認し、

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		DFRには、これらを記入してください。 （質・コ）		DFR に整理します。
43.	P44, 4.2 表 4-1	建設労働者は、地域外から来る人の割合が高くなる予想ですか。「地域社会の衛生・安全・保安」領域の調査は、「施設」関連事項だけではなく、建設労働者の流入による地域社会の女性と子どもへの性暴力やハラスメント被害、外部からの伝播による感染症の流行についても、過去と現在の状況、また実施ずみの効果的な対策を調査し、結果を DFR に記述してください。調査結果に応じて、必要な緩和策も記述してください。 （質・コ）	阿部 委員	地域外からの建設労働者の割合は現時点の情報では想定できません。このため、地域外建設労働者の割合や工事実施中の性暴力やハラスメント被害、疾病状況や対策等に関しては、周辺地域での類似事例を今後の調査において確認し、緩和策を含めた調査検討結果を DFR に整理します。
44.	P44, 4.2 表 4-1	案件による道路建設後の交通量増加に対して、周辺住民が安全に道路横断できるのかについて調査して頂きたいです。（コ）	阿部 委員	道路供用時の交通安全対策（周辺住民による道路横断時の安全確保を含む）については今後検討を行います。本検討結果を踏まえ、周辺住民の交通安全に関する影響を DFR に整理します。
45.	P44, 4.2 表 4-1	フライオーバーの建設により、道路沿いの住民の日照が妨げられることはないですか。（質）	阿部 委員	現在検討中の道路縦断及び断面計画（フライオーバーを含む）では、環境施設帯のバッファゾーンを設置することで、日照影響やその他の住環境への負の影響を最小化する方針です。
46.	P.53 5.3.7 家計・生活調査	被影響世帯の数が未確定な中で、妥当性の高いサンプル数を決めるは難しいと理解できますが、全数の 20% をサンプルとして調査する理由を教えてください。調査対象を数だけで選定するのではなく、職業別や建物の場所なども反映したサブ・グループごとの家計・生計データの把握の重要性を考慮したサンプル選定もあり得ます。サンプル選定のアプローチと数の変更も検討してみるのはいかがでしょうか。DFR に	阿部 委員	ご理解の通り被影響世帯数が確定していない一方で、概査の結果、被影響世帯のサブ・グループに相当する特徴による区分けは、それほど複雑な状況にはないものと判断しております。大きくは非正規世帯と正規住民となり、限られた数の大企業については、その社会経済的な影響からサンプルではなく全数の調査を行います。20% は一般的に RAP 策定を行う際の同種調査における下限としているケースが多く（ADB の Handbook on Resettlement 等を参考にしています）、本調査においても少なくとも 20% 以上のサンプルで調査を行う想定です。ただし、センサス調査や資産調査は全数で行い、直接的な影響については全てを網羅的に調査することになります。サンプル数を含む調査結果は DFR に理由と共に記述します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		は、最終的に採用したサンプル数とその理由を記述してください。（コ）		
47.	P.53 5.3.7 家計・生活調査	家計・生活調査の手法は、何ですか。実施時期は、いつですか。的確な RAP を作れるタイミングを考慮して実施してください。手法と時期を DFR には記述してください。（質）	阿部 委員	当該調査の実施手法は各戸訪問による質問表票を用いたインタビュー調査となります。実施時期は協力準備調査の実施期間内になります。こうした調査に基づいて RAP を作成します。手法と時期は DFR に記述します。
48.	8,43,44	クレソン採集に影響が出るのではないのでしょうか。スコーピングに書き込むとともに現地調査をしてください。（質・コ）	石田 委員	承知しました。調査結果を DFR に記述します。
49.	案件概要 p7,8。 事前資料 p 43	2. 生活、生計。8. 地域社会の衛生。写真を拝見すると住居は水に浸かりやすい場所にあるように見えます。工事および供用後の排水による影響、家屋への浸水なども調査してください。（コ）	石田 委員	承知しました。調査結果を DFR に記述します。
50.	p.7	本事業計画地の北方約 1.5 km のところに、ラムサール条約登録湿地のタラサオトラ公園がありますが、ここに生息する鳥類（含む絶滅危惧種）が、事業計画地内の湿原を餌場等に利用している可能性は無いのでしょうか。（質）	源氏田 委員	事業計画地周辺の水域（ため池等）は、漁業や植物採集等の人為的利用や、ゴミの投棄と生活排水の流入等による水質悪化がみられ、鳥類の利用は限定的な状況です。また、採餌環境となりうる湿原・湿地も基本的には水田耕作地となっています。従ってタラサオトラ公園に生息する鳥類による事業計画地周辺での利用状況は限定的と考えられますが、今後の調査の中で関連情報を確認します。
51.	p.9-p.11	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動について、事業計画地周辺での現状を示すデータがありませんが、既存のデータは無く、今後、現地調査で確認するということでしょうか。（質）	源氏田 委員	大気汚染、水質、及び騒音・振動に関する既存データは現時点では確認できていません。今後の調査の中で既存データも収集予定です。また、現地調査に関しては、大気汚染、水質、騒音を対象に実施する計画としています。振動については、周辺には振動発生源はほぼ存在しないため、住民等への聞き取り等で現況を把握します。
52.	p.43	「表 4-2 環境社会配慮調査の TOR（案）」の大気質の調査項目に、NOx も加えていただけますでしょうか。（質）	源氏田 委員	ご指摘のとおり修正します。なお、現地調査は現地コンサルタントへの再委託を予定しているため、具体的な調査対象項目は再委託先と調整させていただきます。大気汚染の指標となる基本的な項目の現地調査は可能と考えていますが、測定機材の保有状況等により、一部の項

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				目は現地測定ができない可能性があります。
53.	P.6、 2.1.5	ア市では、気候変動の影響と考えられる大雨による洪水が近年複数回起きています。道路建設による湿地（または、それに類するもの）や農地の分断や、建設された道路からの雨水排水量や流れの変化により生じる可能性のある内水洪水や道路冠水について調査した方がよいのではないのでしょうか。また、これらの内水洪水や道路冠水による周辺住民の生活への影響を調査した方がよいのではないのでしょうか。調査結果を、DFRに記述し、必要に応じて緩和策を示すことも提案します。（質・コ）	阿部 委員	今後の調査で周辺地域での水害状況を確認し、必要に応じて緩和策を検討し、DFRに記述します。
54.		気候変動への影響（プラス、マイナス）を調査される予定が組まれているのかどうか教えてください。（質）	石田 委員	供用時の道路交通車両からの温室効果ガス排出量の削減効果について検討を行う予定です。
55.	p.46	「表 5-1 用地取得・住民移転の想定規模」の中で、物理的移転を要する建物は、180 軒と想定されていますが、この中には非正規住民の住宅も含まれているのでしょうか。また、含まれている場合は、何軒ぐらいが非正規住民の住宅なのかご教示ください。（質）	源氏田 委員	建物や土地の権利関係がわからないのであくまでも想定になりますが、立地条件や家屋の構造から湿地帯の周辺に立てられている建物を中心として全体の 1～2 割（20～30 軒前後）が非正規住民になる可能性があります。詳細は現地調査（センサス、社会経済調査、被影響資産調査等）を通じて確認します。
56.	p.47	湿地での水草採取（家畜飼料用）は、公用地または共有地で行なわれているケースもあると思われますが、この場合でも、補償・生計回復支援の受給権者と成り得るのでしょうか。（質）	源氏田 委員	作物が事前の移動や収穫が難しい場合には補償の対象として検討をしますが、ホテイアオイのような浮水植物や事前通知で収穫できるイネのような場合には、影響そのものを避ける情報提供を行うことが考えられます。また、道路建設によってこうした植物・作物に依存した主たる生計が失われる場合には、生計回復支援の実施を検討することになります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
57.	p.60	「5.4.4 エンタイトル・マトリクス」の中で、「次表の様なEMの項目を参考にして取りまとめる」とありますが、次表が抜けているようです。次表をお示しいただけますでしょうか。（質）	源氏田 委員	申し訳ございません。スコーピング案段階ではプロジェクトの影響特性に配慮したエンタイトルメントマトリクスの提示ができないことから通常は掲載していないため、検討の過程で削除しておりました。「次表のような～」の部分も本来は削除すべき文言でした。お詫びと共に訂正します。
58.	P46（本来 49）	「表 5-1 の用地取得・住民移転の想定規模」の移転を要する建物件数は、表 3-14 の件数の代替案 2 に近い値と思われますが、推奨案である代替案 3 とは乖離があるように見えます。この仮置き案で推計を行った理由は何でしょうか。（質）	林 委員	ご指摘の通り、代替案検討や道路幅検討の過程で推奨案に変遷があり、表 5-1 の当初推計が代替案 2 と 3 の中間程度の件数になっておりました。実際の数値は代替案 3 が影響を受ける家屋の安全側（最大数）となりますが、詳細については現地調査を通じて確認を行います。
59.	P58（本来 P61）	「5.3.8 社会的弱者調査」の表 5-5 では、隣接事業の社会的弱者支援が記載されていますが、本事業でも社会的弱者に対しては、類似の支援を行うということでしょうか？また、支援内容の理由などについてもわかれば教えていただけると助かります。（質）	林 委員	JICA 事業としての要件に加えて、隣接地域との補償や支援の格差を無くす観点からも、社会的弱者に関する支援を検討します。支援内容は今後検討を行いますが、隣接事業の項目に合わせるのか、別途の策を講じるのかは、ニーズや事業者の意向も踏まえて検討します。基本的には同社会的弱者が影響を受けやすい食料（米）や基本的な生計費用に充てるための現金などの選択肢から検討することになると考えております。
60.	P.59、5.4.2	ア市では人口密度が高く、住居の確保が難しい状況にあるため、移転対象の家族が移転後に補償金をもってしても、現在よりも市中心部から遠い場所にしか居住できない可能性があります。また、勤務場所や学校が遠くなってしまう可能性もあります。PAP がこれらの不利益をどう捉えるのかと、PAP の考える、これらの不利益を削減する方法（補償金以外）、生活再建方法（道筋）について、調査をていねいに行い、RAP 作成に反映して下さい。（コ）	阿部 委員	承知しました。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
61.	5.3.7	現状の道路で露店商として生計を立てている人々の人数は、どのくらいでしょうか。（質）	阿部 委員	現地概査では想定される路線の影響範囲に露天商は確認されませんでした。その周辺（線路の踏切や農村など）に露店形式の小規模な商売が確認されました。今後の RAP 関連調査の中で詳細に調査を行います。
62.	5.3.8	「隣接事業（EAST ROCADE））RAP」の社会的弱者の分類と追加的な金銭支援についての取組が紹介されています。その中に本案件が採用した方がよい点があれば、教えてください。また、その点を DFR に記述してください。（質・コ）	阿部 委員	本事業を対象としたセンサスと社会経済調査を実施してから、その結果に応じた適切な社会的弱者層を設定します。支援内容についても、米などの食糧支援や金銭的な支援が可能かも含めて、被影響住民のニーズや実施機関の意向を踏まえて検討します。結果は DFR に記述します。
63.	P.66 5.9	マダガスカルでは、女性は、男性に比べると非正規雇用の割合が高いです。住民移転により職場が遠くなると、女性はケア労働と家事労働の負担を男性よりも大きく担っていることにより、長時間通勤が困難になり、職を失いやすいと考えられます。移転による影響の把握において、この点を考慮し、移転後に同じ職場で就業継続する可能性について調査してください。（コ）	阿部 委員	合理的な範囲でジェンダーの視点に基づくインパクトと生計回復支援について検討します。
64.	5.4.2	「生活補助」の対象者は、どのように選定され、補助金の金額は何を基準にして、支払われる期間はどれくらいでしょうか。（質）	阿部 委員	生活再建（生計回復支援）の一形態として生活補助が検討される可能性があります。一般的には職業訓練などの手法がありますが、補助はお金に限らず現物（米）などが支給されるケースが考えられます。生計回復支援の対象者は、社会的弱者（貧困世帯、弱者世帯主世帯等）や経済的移転の影響を受ける方々等がベースになります。支払われる期間（又は回数）等については、マダガスカル国内の事例などに基づき RAP 調査の結果を踏まえて検討します。
65.	p.61	「隣接事業（EAST ROCADE））RAP」の苦情処理メカニズムが紹介されています。その中に本案件の苦情処理メカニ	阿部 委員	隣接する行政区域での事業になるので、同様のメカニズムが妥当と判断される可能性があります。あらためて関係省庁に聞き取りを行い、既存の枠組みや事業の特性に合わせた最適なメカニズムの構築を検討し、DFR に記述します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		ズムに採用した方がよい点があれば、教えてください。また、その点を DFR に記述してください。（コ）		
66.	p.42	評価項目 8（用地取得、住民移転に伴う影響） の評価結果を読んで考えたこと。現時点での代替ルート検討では表に出てこない質的な影響を把握し、把握できたことを RAP 等に適切に反映させるため、該当する地域の住民及び施設の人達に対して丁寧な聞き取りを行なってください。（コ）	石田 委員	承知しました。
67.	p.44	社会環境 TOR。ジェンダーに着目しての調査は行わないのでしょうか。（質）	石田 委員	ジェンダーに関するベースラインの調査とフォーカスグループ協議等を通じたジェンダー配慮の検討を行います。
68.	p.12	本事業計画地周辺には宗教施設は存在しない、とのことですが、地域の人たちは宗教施設に行かないのでしょうか。（質）	石田 委員	国全体で約 75%がキリスト教なので教会などの宗教施設に通っていると考えます。現地調査を通じて、より詳細に事業地周辺の宗教施設を含むセンシティブレセプターや公共施設などの調査を実施します。
69.	p.28	ルート代替案の検討でも感じたことなのですが、非正規や簡易住宅に住む人達、いわば社会的に弱い立場におかれている人達についての言及が殆どありません。これから調査で詳細に見ていられることかと予想しておりますが、大規模商業/業務施設や国道 4 号線沿い両サイドの住宅街だけでなく、社会的な弱者の人たちの実態についても丁寧な社会調査を行っていただきたいと思います。（コ）	石田 委員	センサス調査、社会経済調査を通じて、社会的弱者層のニーズをすくい取ることや、フォーカスグループ協議を通じた状況やニーズの確認を行い、必要な支援策を検討します。
70.	p.67	フォーカスグループ協議は、女性や障がい者等社会的弱者層を対象に開催さ	源氏田 委員	ステークホルダー協議の参加状況や質疑、さらには社会経済調査の状況なども踏まえて決定しますが、現時点では 1 回あたりの対象人数は

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		れるとのことですが、何人程度を対象に、何回程度の開催を想定されているのでしょうか。（質）		あまり多くせず 10 名以内を想定しています。また、回数は 10～20 程度を想定しています。
71.	p.55	この文書の種類は何か（例：覚書き）を明示してください。関係者は、署名をしますか。する場合、C P 側と日本側は、どの組織と権限レベルになりますか。P.62 の表 5－6 作成の枠組みから見ると、先方には（いつ）どの段階で手渡すのですか。また、「RAP に記載し、先方政府（実施機関）との間で確認、合意する。」という手順は、文書内容の確認と合意が、「記載」に先立つのではないのでしょうか。DFR では、文書の前に、上記の質問内容への回答をもとにした説明を追加してください。（質・コ）	阿部 委員	本文書は JICA 環境社会配慮ガイドラインとしての共通する方針になります。この文書を独立して署名することはありませんので、先方に独立して手渡すこともございません。 「文書内容の確認と合意」が「記載」に先立つのではとのご指摘に関しては、こちらの文書は JICA 環境社会配慮ガイドラインとして全ての案件に共通して適用する内容で、特に先方からの疑義等が無い限り、基本的には個別案件ごとに議論を要するものではないため、先方政府の文書である RAP の一部として当該文書の部分を記述し、確認して頂き相手国側で RAP を承認することで、JICA の移転方針である当該文書も含めた内容を承認したことを確認する形になります。
72.	P.58、 5.3.8, P.66, 5.9	フォーカスグループ協議を実施する予定の回数と、その回の対象者を教えてください。進行役とトピックの具体的な文言の作成は、誰が行う想定ですか。（質）	阿部 委員	ステークホルダー協議の結果を踏まえて、20 回以内での実施を想定しています。トピックはステークホルダー協議の参加状況や話題も踏まえて設定する可能性もありますが、基本的には自由に発言してもらう形になります。進行役は現地再委託コンサルタントが実施します。
73.	P.58、 5.3.8, P.66, 5.9	ジェンダー配慮として、フォーカスグループ協議が、委託調査として計画されていますが、調査の重点や活動、調査項目の情報が報告書全体として少ないと考えられます。（別の箇所の例：P.44、TOR）。参加者の女性からの把握事項に、以下を含めて、丁寧に把握してください。①家事以外に、家族の自営業や農業のサポート的な仕事していないか、②被雇用者の場合は正規か非正規雇用か、事	阿部 委員	ご指摘の点（①～⑤）を踏まえて、ジェンダー配慮を目的としたフォーカスグループ協議で確認をします。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		業所の場所、③本案件の建設中に発生すると考えられる雇用機会を、自分が活用（就業）できそうか、④移転後の収入回復のための手段として何を望むか（補償金以外）、⑤③と④の理由は何か。（質・コ）		
74.	P.59, 5.4.1	女性の非正規雇用者が住民移転により、職場への通勤時間が増えて、労働時間が削減され、収入が減った場合の補償は、どうなりますか。（質）	阿部 委員	ジェンダーを問わず、通勤時間の増加や労働時間の削減という項目に対する独立した補償や支援の名目はありませんが、社会的弱者に対する支援、及び生計回復支援を通じて、ご指摘のようなインパクトに対する緩和策を実施することになります。
75.	P.61 5.5.6	苦情処理メカニズムは、苦情を訴えるコミュニティや人々がアクセスしやすいものであるべきです。メカニズムの末端として最小行政単位である Fokontany を想定する場合（左記のページに EAST ROCARDE Project の苦情処理メカニズムの紹介があるため）は、Fokontany が苦情を訴えたい人々にとってアクセスが容易なのかを丁寧調べた上で、Fokontany にするかを決定してください。Fokontany Chief が上位行政単位の長により指名され、人や性別、年齢層が偏っている可能性があります。実態はどうなのか、また、実態からアクセスの容易さは影響を受けそうかも調べてください。（コ）	阿部 委員	承知しました。
76.	P.61 5.5.5、 P.62 5.7	P.61 5.5.5 で、CAE は RAP における補償単価の承認をするとあり、MTP と MDAT の補償に関する役割が書かれています。P.62 5.7 では、CAE が「補償のプロセスに責任を有する」とあります。「補償のプロセス」とは、具体的に	阿部 委員	CAE が補償単価の設定・承認を含む、補償実施段階の責任機関となります。責任とは補償を実施する行為への責任と考えています。詳細な本事業としての実施体制については、今後の現地調査を通じて確認を行います。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		は、何を含みますか。「責任を有する」の責任は誰に対する責任ですか。（質）		
77.	P.66、5.9	「同日開催として必要なアジェンダに沿って実施する」とは具体的には、SHM と PCM のそれぞれがどのような内容（概要）と流れで行われるのでしょうか。同日開催にするメリットは何ですか。（質）	阿部 委員	事業概要の説明後に、EIA の視点からのスコーピング案をベースにした事業影響の説明と、RAP の視点からの特に住民移転・用地取得に関するインパクトの説明を別アジェンダとして実施する想定です。同日開催により、複数回、同じ事業概要を含む説明のために集まって頂く手間と、協議内容の違いに関する混乱を回避できるメリットがあります。
78.	P.66、5.9	同日開催の場合は、PAP にとっては、SHM から得た情報の整理や確認、考慮の時間が短いにもかかわらず、PCM において、RAP について意見を述べる場合に十分な意見表明ができない可能性があります。このため、1 回目の同日開催は、再検討した方がよいのではないのでしょうか。（質）	阿部 委員	説明及び資料をわかりやすいものにすると同時に、ご指摘のような時間の不足が生じないように、参加者の Q&A セッションは時間を十分に確保するように留意して実施します。また、SHM/PCM の後に疑問が生じた場合でも、FGDs や個別のセンサス調査などの際に質疑を補足することのできる機会がございます。
79.	P.66 表 5-9	「女性を含む社会的弱者の参加を開催通知の際に勧奨する」とありますが、勧奨の方法について具体的に教えてください。また DFR には、その方法を明記してください。（質）	阿部 委員	メディアや掲示、口頭での伝達等の通知の際に、女性を含む社会的弱者層の参加勧奨を明示します。また、DFR にその旨記述します。
80.	p.29~	ルート代替案の評価に用いられた多基準分析は合理的な評価の方法ですが、地域の人たちはそれを理解できるでしょうか。（質）	石田 委員	地域の人々が理解できるように資料や説明に留意して情報提供と合意形成を支援します。
81.	p.29~	ステークホルダー協議に集う参加者に代替案検討の説明を理解してもらうには、地域の人たちのことを考えて検討結果をかみ砕いて説明することが必要です。協議における説明の資料は住民に寄り添った形式やあり方をお願いしたいです。	石田 委員	ステークホルダー協議は、国内で経験のあるローカルコンサルタントを含む JICA 調査団が、参加者に寄り添ったわかりやすい資料の作成支援から、当日の適切な開催支援（ファシリテーションを含む）を行い、ステークホルダー協議の実施者であるカウンターパート機関を支援する予定です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		さらに、ステークホルダー協議には難しい内容をかみ砕いて説明できるローカルなコンサルタント（上から何かを住民に説明するのではなく、住民に寄り添って説明あるは対応できるコンサルタント）或いは政府職員、実施機関職員、NGO と言った人たちが欠かせないかと思います。（コ）		
82.	p.61	苦情処理メカニズムについて、苦情処理を担う組織体制・メンバーの構成で、想定されていることがあれば、ご教示ください。PAPs の代表や地方自治体の代表も、メンバーに含まれるのでしょうか。（質）	源氏田 委員	隣接事業の場合には Fokontany と呼ばれる下位の行政単位から市町村レベル、裁判所という 3 審制のような段階が踏まれています。PAPs の代表を含む制度がマダガスカルで一般的かどうかも含めて、詳細は現地調査の中で確認します。
83.	P43	ページ番号に間違いがありますので修正願います。P42 の次のページが P40 になっています。以降、順番がずれるものと思われます。（コ）	林 委員	ご指摘ありがとうございます。 修正しました。
84.	P.61、5.5、 5.5.5	P.61 の Community は Commune ではないでしょうか。確認して適宜訂正してください。（質・コ）	阿部 委員	DFR で Commune に修正します。